

輸入食品は食べても本当に大丈夫？

目黒区消費者友の会

日本は、食料品の約 60%を輸入に頼っています。中には「私は、輸入食品は食べない」と決めている人もいますが、実際には外食産業に使われていたり添加物や調味料にも多く使われているため、知らずに食べている可能性があります。厳密に輸入食品を避けることは難しい状況です。

そこで、私たちは安田節子先生（食政策センター・ビジョン 21 代表）を講師に迎えて輸入食品の安全性について学習会をしました。お話により、日本政府は輸入食品を受け入れるため安全基準を大幅に緩和していることが分かりました。

1) 収穫後に使用される防かび剤の残留基準の緩和

収穫後、作物に直接散布されるポストハーベスト農薬は、日本では禁止されています。しかし、OPP※、TBZ※、イマザリル、ジフェニールなどの防カビ剤が、食品添加物の保存料として認められ、輸入果実のグレープフルーツ、レモン、オレンジ、バナナ、チェリー等に収穫後散布されています。収穫後散布は、残留量が高くなるため、残留規制が緩和されました。これらには人体の遺伝子損傷性、変異原性、染色体異常、発がん性などがあります。レモンティー、マーマレードにも注意が必要です。

※OPP…オルトフェニルフェノール、TBZ…チアベンダゾール

2) 食品添加物の指定増大

日本は、指定添加物の数を 656 品目に決めています。米国は 1,600 品目です。食品安全委員会は米国から輸入し易いように、現在 100 品目の追加認可を進めています。

3) 殺菌剤「過酢酸製剤」が使用解禁

食肉の輸入では、発がん性が疑われている過酸化水素が含まれることから、日本では認めてこなかったのですが、O-157、カンピロバクター、サルモネラなど食肉由来の食中毒に有効なことから屑肉に過酢酸製剤の使用を認め、日本に輸出したい米国の求めに応じています。

4) 肉の赤身増量の飼料添加物（塩酸ラクトパミン）

EU・中国・台湾・ロシアなど世界 160 ヶ国で使用禁止・輸入規制。吐き気、めまい、無気力、手の震えなどの中毒症状、心臓病や高血圧患者への影響が大きく、長期摂取で悪性腫瘍誘発の懸念があります。日本では国内使用禁止、輸入肉には残留基準値を設定していますが、検疫検査はありません。ベーコン、ハム、ソーセージなど加工肉の多くは、輸入豚肉を原料としています。

5) 輸入牛肉の成長ホルモン剤

米国・豪州は牛に合成ホルモン剤を使用しています。EU等では、合成ホルモン剤使用の牛肉は輸入を禁止しています。日本は、国内使用を禁止していますが、日豪FTA合意で合成ホルモン剤使用のオーストラリア産牛肉の輸入量が増えています。輸入牛肉の消費量と並行して乳がん、前立腺がんを含むホルモン依存性がんは、急速に増加し、日本人女性の乳がんは2015年、9万人に達しています。

6) 遺伝子組み換え (GM) 食品

GM食品で輸入が許可されている食品は、とうもろこし、大豆、菜種、綿実、じゃがいも、てんさい、アルファルファ、パパイヤの8種類ですが、日本での栽培はほとんど行われていません。GM作物から作られている主な加工食品は、食用油、醤油、マヨネーズ、菓子等で、表示をしなくてよいので、知らず知らずに日本人が世界で一番高い率でGM食品を食べていることとなります。

日本で消費される大豆のうち85%がGMとされています。GM大豆は、すべての植物を枯らす有機リン系の除草剤ラウンドアップを使用しても枯れない抵抗性を持っています。ラウンドアップは、WHOの国際がん研究機関 (IARC) で発がん性が認められるランク2Aです。また、環境ホルモン作用、出生異常と子どもの神経に作用すると懸念されています。EU諸国28ヶ国の内、19ヶ国が非GMを選択しています。(2015年)

7) 輸入のチリ産養殖サケ

チリ産の養殖サケは、輸入サケ・マスの総量の4割を占めています。現場では、養殖による餌の大量投入による海洋汚染、海じらみに対する殺虫剤、ウイルス、バクテリア感染対策の殺菌剤・抗生物質の投与により、有害物質がサケに大量蓄積しています。米国コーネル大学の発表(05年)では、食べ続けると幼児にIQの低下や発育障害をもたらす恐れがあり、チリ産サケの摂取許容の目安は年間6回までとしています。

8) 輸入食品の検査体制の実態

安全性については残留物質、有害物質、微生物等が混入していないか検査されていますが、サンプルで抜き出すモニタリング検査が主流です。検査率は8.8%(2014年)という低さ、これは検査を担当する食品衛生監視員の不足と輸入食品が急増しているからです。今後、TPP11で48時間通関制度が日本で初めて適応されることとなります。これにより通関にかかる時間を基本的に48時間以内に収めることが義務づけられ、検査率はさらに下落し9割以上の無検査輸入食品が流通すると思われます。輸入に依存している私たちの食の安全は脅威に直面することになるでしょう。

規制の緩い日本は、粗悪な輸入食品の吹き溜まりになっています。

国は食料の安全を保障し、消費者は安全な国産品を選び、GMを許さず、国内農業の維持、発展を求めて行きましょう。

参考資料：安田節子氏（食政策センター・ビジョン21代表）学習会レジュメ